

第6日

平成22年6月15日（火）

午前10時零分開議

○議長（柴田裕隆君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は22名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に20番大内田芳男議員の質問を許可します。20番大内田芳男議員。

（20番大内田芳男君登壇）

20番（大内田芳男君） おはようございます。20番の大内田芳男でございます。きょうはこのように多数の傍聴者の方、おいでいただきまして、本当にありがとうございます。これは、私の質問ということではなく、新しく朝倉市の市長に、去る4月に当選されました森田市長の初議会であり、また、初答弁、そうしたことの期待のあらわれということではないだろうかというふうに思います。改めまして、森田市長、御当選おめでとうでございます。

それからまた、同時に、市議会の補欠選挙が行われまして、新しく師岡議員、そして北原議員、改めましてまたおめでとうでございます。私も、久々にこの質問をさせていただくわけですが、先ほども申し上げましたように、朝倉市の二代目の森田市長が誕生し、そしてまた選挙中にはマニフェストの中にもいろいろと書かれております。私もそのマニフェストから一、二点は質問させていただきます。それからまた、これまでやってきた継続的な事業、そうしたことにおきましても質問をし、市長がどのように考え、そしてまたどのようにそれを遂行されていこうとしてあるのか、そうしたこともお尋ねをしたいというふうに考えています。

今、国会では、きのう代表質問があり、そしてもう間もなく参議院選へと進んでいくわけです。昨年、民主党政権が誕生いたしました。そして、鳩山総理ができたわけですが、その折に、マニフェストの中でばらまき政策というふうに言われ、そして今日を迎えた中で、やはりこのマニフェストどおりにならないということを民主党のほうとしてもかなりそれが理解でき、そして一つ一つそのマニフェストが実行できなくなってきたというのも現状であります。これから私も一、二点、マニフェストについて質問をいたしますが、市長におかれましても、このマニフェストについての考え方を、きょうはこれだけの傍聴の方々がおられるわけですから、わかりやすく御説明をいただきたいというふうに思います。

そうしたことで、これから質問席に戻りまして、質問を続行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(20番大内田芳男君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 20番大内田芳男議員。

20番(大内田芳男君) それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、まず、マニフェスト、7つのビジョンの取り組みということで通告いたしております。その中で、ビジョン6の景観はもとより、文化、歴史を含めた朝倉宝探しコンテスト、これは仮称ということでありまして、これを創設し、全国に発信しますということに掲げられてあります。これ私も、これはどういったことをやるんだらうかということで、非常に興味を持って、これ読まさせていただきました。今、朝倉市がいろんな面で注目をされております。そうした中で、やはりいいところ、朝倉市のいいところを探し、そして住民が、これはというものを選んで、それをもとに、当然これを発信していくということだろうと思っておりますが、そうしたことにおきまして、市長がどのような形でこの中に盛り入れられたのか、そしてどのようにしてこれを全国に発信していかれようとしておられるのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長(柴田裕隆君) 市長。

○市長(森田俊介君) まず、御答弁をさせていただく前に、大内田議員のほうから今回の市長選に対する当選のお祝いの言葉がございましたので、そのことに対してお礼を申し上げさせていただきます。答弁に入らせていただきたいというふうに思います。

今、宝探しコンテスト(仮称)という形で、マニフェストに書かせていただいております。これは、私どもは、この朝倉という地域に住んでおります。ですから、普段見なれた景色、あるいは歴史、文化も含めてでありますけれども、地域におるものは意外と気づかない。しかし、都市で生活してる人にとっては、非常に素晴らしいものがまだ地域には気づかない人がいらっしゃる。気づかないでまだある。そういったものを再発見して、それを発信しようという意味であります。これは、必ずしも地域住民の方に再発見、もちろんそのこともありますけれども、ちょっと含めて朝倉市外、都市住民の人も含めた形の中で、そういったものを再発見しようじゃないか。そしてそれを発信しようじゃないかという意味で、マニフェストの中の一項目として上げさせていただいております。

これはもう余談になりますけれども、今は朝倉市の場合、観光客、滞在の観光客は減少しております。しかし、これはいわゆる直売所の効果もあるのかもしれませんが、いわゆる日帰り観光客というのは増加しているんです。そういったもの、もちろん滞在も大事です。滞在観光というのも力を入れていかなきゃなりませんけれども、一方、そういった日帰りの方を見てもみますと、1カ所に行って、余りその地域内の連動性がない、そういった中で、新たなそういった朝倉の宝みたいなものを探して、見つけて、それを発信することによって、少しでもこの地域に、日帰りでもいいですから滞在する間、滞留をしてもらい

たい、その地域の中をです。そういった意味であります。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） わかりました。そうですね、私たちもやはり、私も以前から選挙に出るたびに、好きなんです、甘木ということはずっと掲げております。なぜ好きなのかというのは、好きに理由はないと、好きだから好きなんだということで、じゃ、甘木のどこが好きなんだということを言われると、どこじゃなしに、とにかく甘木が好きなんだということを、具体的にどこをち言われても、なかなかこれは見つけ出せるもんじゃなかったわけです。やはり、自分のふるさどがいいという意味での好きなんですということも掲げておりました。確かに、今、市長の御答弁の中で、我々が日ごろ生活してる上において、もっとすばらしい生活をしておる、それに気づかない、それを再度、住民の人たちに対して、それに気づいていただく。そして、これをすばらしいところを全国に発信するというのを、改めてなるほどなという気がいたしました。これは、ぜひ市長、進めていただきたいと思います。全面的に私たちも協力していきたいと思います。

それでは次に、ビジョン7の一番最後に掲げてあります市税徴収率の向上を図り、固定資産税率を引き下げるといふふうにあります。これがひとつ私、理解できないところがあるわけです。そこで、まず市税徴収率について、担当にお伺いをしますが、現在、未納の分について、パーセントでも構いません、金額でも構いませんが、大体どれぐらいあるのか、できれば御報告をお願いしたいと思いますが。担当の。

○議長（柴田裕隆君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、固定資産税の滞納繰越分で、これに大口の滞納があるわけですが、これが調定額、滞納繰越の調定額に占める、これは割合ですけれども、6割を超えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） ちょっと今よく理解できなかったんですが、滞納額が6割、ちょっと意味がわかりません。私が今聞いたのは、今現在、税込、全部入っては100ですから、当たり前ですよ。滞納分が全体の何%ぐらいあるのかです。わかります、そのこと。

○議長（柴田裕隆君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） ただいま、固定資産税で申しましたけど、全体ということですから、全部の滞納、繰り越しも含めての調定になりますけれども、調定の約50、5割を超えております。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） いや、言っているのは、そういうことで、私の質問が悪かったかもしれません。未納額といいましょう、滞納というか。今、未納が全体の何%ぐらいあるかです。未納が何%あるか。

○議長（柴田裕隆君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 申しわけありません。率でいきましたら、まだ21年度分についてはまだ決算を打ってませんが、予定としては全体で83%の収納がありますので、差し引き100から引き17%が未納となります。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） わかりました。そこでその約18%近くの未納があるわけですが、そこでその未納については、大きい口というのが2口ほどあるというふうなことはずっと受けておりますけども、先ほど言われたのは、その大口というか、その2カ所ぐらいいで60%というような意味なんですか。だから未納の大口だけで、2カ所ぐらいいあるということを知ったんです。その2カ所ぐらいいで1地区、1事業とかいろいろあります。その二つというのが、どこということはいわれなくても、それでその未納についての何%ぐらいいが、大きい口があるというふう聞いていますから、それが未納全体の何%を占めておるのか。

○議長（柴田裕隆君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 冒頭、お答えしましたけれども、未納分全体の6割近くを占めるのが固定資産税の中にあると。それが大口の2地区と申しますか、具体的な話はここではお答えできませんので、あるということです。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） はい、わかりました。これはそういったことで、非常に未納者が多いというようなことで、3年前ですか、2年前か3年前か、収納係というのをつくりました。これは以前からこういった、私も以前質問したことがあるものですから、そういった数人の方がこうした未納についてどうするかというようなことで質問をされた。その後この収納係ができたわけでありまして。これは担当はどこになるか。その収納係ができてのどれだけよくなってきたかというのはあります。もしお答えになれば。

○議長（柴田裕隆君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 収納対策課として設置されたのが平成20年度になります。それまでは合併後に税務課の中に対策室として兼務で設置されたものですけれども、成果ということになるでしょうけども、一番わかりやすいのが収納率と、一番その中でわかりやすいのが、私が取り組んでいる滞納繰り越しの収納率ということで、御報告申し上げたいと思います。

合併当時、18年度が9.49%でした。19年度が10.19%、それから20年度が10.99%で、21年度ですけども、これはまだ決算を打ってませんが、予定として12.5%になる予定でございます。それと同時に、そのほかにも成果は大小あると思いますけれども、21年度から2名の職員ではありますけども、新たに係を設置いたしまして、税外、例えば保育料とか介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納者への取り組みができたということも大きな成果だというふうに思っています。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） そうしたことで、成果が上がっておるということであればいいわけでありませぬ。

そこで、市長にお尋ねしますが、このマニフェストの中に、先ほども言いましたように、市税の徴収率の向上を図り、固定資産税率を引き下げるといふふうに掲げてありますが、これが私がよく理解できないのが、例えば市税の徴収率を上げるから、固定資産税を下げるという意味なのか、ですからこの意味をちょっと市長お願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） そこに市税の徴収率を上げて、固定資産税の税率を下げるというふうに書かせていただいています。本来は、私は、本来は固定資産税率を下げるわけです。なぜか。残念ながら、朝倉市は福岡県下で固定資産税の税率、上から2番目です。標準税率が1.4、朝倉市は1.55です。ですから、下げたいんですけども、現実を見ますと、残念ながら、これを0.05下げますと、約1億3,500万円の減収になる。現実問題、今、1億3,500万円の減収で、非常に市政を運営していく上で非常に厳しい数字です。ですから、まずは、確かに今まで収納課をつくって、今、課長のほうから答弁がありましたように、努力をされております。努力をされてきました。ですから、私は20年度までの数字しか持ちませんが、11%、滞納分についての徴収率が、21年度は12.5になる。それだけの成果が徐々に上がってきておるということ。これも今まで努力した結果だろうと思います。ですから、そういうことをもっと、今、徴収、収納課をつくった、これは非常にいいことです。ただ、もう一つあるのが、徴収の専門部署をつくった。しかし、じゃ全職員的に取り組んでおるか。ともすると、そういったものをつくると、徴収についてはそこがすればいいんだという形にもなりかねませぬ。これは、税というのは、私はいわゆる市、こういう行政、自治の基本になるものだと思います。ましてや、滞納について申し上げますと、確かに大口が2件ということで、非常に難しいという状況も存じております。しかし、これは税収はもちろん滞納を徴収するというのも大事です。それとともに、やはり平等で公平であらなきゃならん、税は、基本でありますから。もし、これが滞納でずっとそのままいいということになれば、きょうもたくさんの傍聴の市民の皆さん見えておりますけど、「なら、おれもそんなら払わんでおらいいって」これが一番問題です。ですから、ぜひそういったことがないように、今後、まず滞納分を含めて、税の徴収率を上げていく。そして、その上で、本来、私のやりたかった固定資産税の税率を下げるという形にさせていただこうということで、こういう書き方をさせていただきました。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） これが、とり方、このマニフェストだけ見ますと、とり方が、税、未納分を取りますと、取った分、うまくいけば固定資産税を下げるというようなふうにならぬと見えただけです。しかし、今、市長の答弁によると、これとこれは別と。

とにかくクリーンで健全財政なまちというところに入っておりますから、だからそういった点では、確かにこれが別ということであれば、私も納得いきます。これが一緒なら、これは税金というのは義務ですから、義務をしたことに対して税率を下げますということはあり得ないわけですから、その辺がちょっと気になったものですから、どういった趣旨でこれ書かれてあるのかなという気がしたものですから、今回、書かせていただきました。

ただ、先ほども長年にわたって、単年度だけでは割にいいんです、税の率も。過去からずっと来とるものだから、ぐっと来とるわけです。単年度なんか90何%聞きましたけど、違うんですか、またそれは後で。だから、その過去の大きいやつがあるものですから、それがあるから、これがまたなかなかうまくいかない。これをぜひ解決しなければ、先ほども言いましたように、税金を払うというのは、これは義務ですから、それをほったらかしておくゆうわけにはいきません。これはぜひ進めていただきたい。

そこで、次に市長が理想というか、固定資産税の率を本当下げたいんだということですが、だから、下げたい気持ちは私たちもわかるんです。しかし、現状として、本当に下げられるのかなという気がします。はっきり、実は選挙のときに、森田市長に「応援してきたばい」と、「何でな」と、「税金下げなげなち」もうそういう話もいっぱい、二、出とるものですから、ああやっぱりそうかなと思うて、実は、そんなこと書いちゃったかなと思うて、後でこれ読んだんですけど、なるほどここに書いてあるなということもありました。

ですから、もう一般の方は固定資産税下げるというふうにしてある方もおられるかもわかりません。いや、「そうです。下げますよ」と言われればもうそれでいいんですが、じゃ、果たして税を下げ、今の朝倉市の財政でやっていけるのかなと。特に国なんかというのは、今消費税アップ、消費税を上げなければやれないということも言っております。そして、マニフェストの中にも高速道路料金、あるいは子ども手当、そういったことにつきましても、マニフェストどおりやれないというような時期ですよ。だから、この市長の言われてある、ここで書かれてある固定資産税を下げると、はっきり下げますというふうに書いてあったものですから、これがちょっと気になるんです。

例えば、実は、前市長が、前回、10年前に同じように固定資産税を下げますということを出されました。そして下がりました。後日、市長が言ってきたのが、やっぱり中身がわかって初めて、これはできないというようなことも言われたことがあったんです。「俺は丸坊主になったっていいけん、もう一遍戻されんもんじゃろうか」とかいうような、そういったこともあったものですから、非常に厳しく思っております。今、どうにか朝倉市が、旧杷木、朝倉、甘木と税率が違っておったのが、どうにかここで並んできた。そして本当に朝倉市が旧市2町ということでなく、朝倉市となってきたなというふうにしてる中で、また、ぽっとこれ出たものですから、ちょっとどうかなという気がしたものですから。

これは副市長、副市長ちょっとお尋ねしたいと思いますが、あなたは県のほうで非常に

財政には詳しいと、たけてあるというようなことも聞いておりました。そこで、今、今の状況から、もし税率を下げた場合、固定資産税率を下げた場合、朝倉市としてやれるのかなど。市長が書いてあるから、それはやりますと言われればそれまでかもわかりませんが、そういった点で、副市長の目から見て、やれるもんかどうか、その辺ちょっとお尋ねしてよろしいですか。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 急な質問で、ちょっと戸惑っておりますが、先ほど市長が御説明しました固定資産税率0.05%下げた場合に1億3,500万円の減収になる。制度的には、税の減収分については、減収補てん債という形で、例えば起債をするというやり方はあります。ただ、借金になりますんで、借金については何らかの形で、国が制度を構築するのか、市町村のほうで負担するのかというのはありますけれども、返さないといけない。交付税なりで本来入ってくる分についても、場合によってはその起債に振りかわるといような現状もありますので、国の税の収納状況、それから市町村の税の仕組みといたしますか、それによって入ってくる額なり、そういったものがやはり市町村の財政には大きく影響すると。ですから、先ほどの1億3,500万円です。朝倉市の財政規模からいくと、大体250億円で運営していますんで、割合的には低いと見るのかというのはありますけれども、実際には一般財源ということになると、かなり厳しいというふうに考えます。ですから、もろに0.05%下げてというのは、やはり相当研究が要するというふうに考えていますんで、財政的な負担は相当影響するというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） 私も本当に厳しいと思うんです。今までためておった、わかりやすく貯金関係も崩していかなくちゃならない。国からも交付税等でもそうですけども、年々下がってくるわけです。おりてくるものが。この場で下げることがちょっと心配したもんですから、こうして出しました。

そこで、市長も朝倉市の県議出身ですから、朝倉市の財政がすべてわかっておったというわけじゃないと思います。これはもう当たり前の話ですから。これから、やっぱこのマニフェストに合わせて、もう話し合いされたかもわかりませんが、これをやはり各課とも十分に検討して、どういうことまでできるのかということをもっと深く話して、それこそやっぱ無理だなと思うようなところは、早めに、やっぱりこうだということも、これは市長としての判断の材料ではなかろうかと。決してだめと言っているわけじゃないんです。やれるならやっばいいんですけど、難しいというふうになれば、もう素直に、これは難しいというようなことでも詰めていっていいだろうと。でないと、これ無理していくと、後で大きなツケに回ってくる可能性もあるもんですから、またその点を十分に各課、各部と十分にこのマニフェストの検討委員会でもつくって、それでやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）いや、いいです。

もういい。わかりました。なら、市長、答弁をお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 御心配いただきましてありがとうございます。ただ、2カ月足らず前に選挙をしました。このマニフェストを掲げて選挙をいたしまして、じゃ、ここで無理ですと、私はこれに向かって4年間努力しますということしか返答のしようがない。ただし、返答がしようがないし、それをぜひ私は言いたかったということで、無理に答弁させていただきました。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） そのとおりです。ですから、私が言ったのは、これから十分に検討してやっていただきたいということを最後に申し上げたんですから、そういうふうにして、十分話し合いしながら進めてください。できるだけマニフェストはやはり実行に向かっていけるような体制も各課、各部でとっていただきますように、そのためには副市長、大変でしょうけども、非常に財政にたけてあるというふうに聞いていますから、市長を守りながら、ただし、厳しいところは無理ですよとはっきり言える副市長になっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、甘木まちづくり、これはプラン21事業についてということで上げております。まず、このプラン21事業の計画です。これは新しくなられた議員お二人おられます。きょうは、こうして傍聴の方もたくさんおられますので、再度、プラン21というのがどういったものか、わかっていただいた上で、この質問をさせていただきたいと思いますので、まず、プラン21事業の経緯について、担当部ですか、部長、御答弁をお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） ただいまの質問につきまして、これまでの経緯について説明をいたしたいと思います。

まず、大内田議員につきましては、この事業なり、甘木町のまちづくりの推進に当たっても、非常に積極的にリーダーとして推進していただけてきてますことについて。

○議長（柴田裕隆君） マイクをつけてください。

○都市建設部長（高良 寛君） お礼を申し上げたいと思います。

経過につきましては、実は、この事業の歴史というのは非常に長うございまして、実は昭和57年からこの甘木町を中心とする都市区画整理事業の検討が始まりまして、約20年たった後の平成10年12月に先行区域としまして甘木町のアーケード商店街を含みます13.5ヘクタールと関連をします都市計画道路6路線及び公園約4,200平方メートルの都市計画決定を行いまして、平成12年までの2年間につきましては、この土地区画整理事業の準備を国から補助を受けて2年間推進をしてまいりました。しかし、平成12年には同時に筑後川流域の公共下水道の推進と相まりまして、いわゆる第1期の事業認可区域が着々と事業が

進んできた。次に、次の認可の区域を拡大し、第2次の事業を推進していく区域を決めなきゃならんと、そういった時期がちょうど平成12年、13年にかけての時期にあったわけでございます。その対象区域にこの甘木町がすっぽりとかぶさるというふうなことになるまして、区画整理をこのまま進めていくのか、それとも下水道との関連をどのように整合性を図っていくのか、財政面から、事業面から検討する、しなきゃならんという時期がこの時期でございまして、結果的に、結論としましては、二兎を追うわけにはいかんということから、当面、下水道の早期整備を優先させることで、政策変更を行いまして、関係者の皆さんとも十分に協議の結果、土地区画整理事業につきましては4年間だけ時間をくださいと、いわゆる保留をさせていただきます。その間、検討を続けて、改めて4年後にこの区画整理事業をどうするかということについては協議をさせていただきたいということで、この確認に至っております。

保留明けとなります4年後の平成16年には、再度、その約束に基づきまして、皆さん方と十分に検討を行いまして、土地区画整理事業というのは皆さん御承知のとおり、道路あるいは公共施設をつくる際に、直接買収して公共用地を生み出すという、買収するという方式じゃなくて、圃場整備等のように、換地あるいは減歩によって必要な公共用地を生み出すという手法でございます。そういう土地区画整理事業の手法から、買収方式、直接買収方式に変更することによりまして、事業費の軽減と事業の早期実現に寄与することを目標に、関係者の皆さんと協議を行いまして、最初に、この計画の最初に当たりますプラン21構想というのを皆さん方と協議をさせていただきまして、当時の甘木市に、この事業に切りかえることで、事業の進捗を図ってほしいという要望、提案を受けたところでございます。

その提案を受けまして、平成18年、甘木土地区画整理事業の代がえ事業としまして位置づけた新しいプラン21計画、現在の計画を作成しまして、平成19年度より一部単独で先行して事業に着手しまして、平成20年度からこの中心市街地活性化に向けた都市再生整備計画に基づきますまちづくり交付金事業、これの実施に入って、現在3年目を迎えておるとい経過をたどっております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） そうですね、区画整理という大きな網をかぶせた。かぶせたことにおいて、もう自由にそのかぶさった地域は建物も建てることができないということになって、これは市としても大きな責任があると、これを区画整理をやめれば。ですから、それにかわるものというのがプラン21で出てきたわけですね。それはあくまでも面整備というか、基本的に道路整備ということになってくるわけでありまして。それをしなければ、この区画整理という網が外れないということで、これはもう行政の責任としてひとつやらずなくちゃならないというふうになってきております。

そこで、先ほど言いましたように、プラン21というのは、1期5年を、そして3期15年

でなっております。区画整理であれば、区画整理すれば、それはもう何年かかっても最後までできますけども、ただ、この事業は1期5年で3期に分けておるわけです。1期5年が成功しなければ、まず5年目が成功しなければ、2期目、3期目と進まない。今、部長からも言われましたように、3年目ですか、入ってきております。市長も、このプラン21については推進していくということでもこれに掲げてあります。昔から市長が県議時代、甘木のほうに来られますと、これはやっぱ甘木のまちが活性化せんと言木はやっぱようならんばいということ常を私どもの話、甘木に来られたらそういったふうな話をしてありました。ですから、当然、このプラン21事業については、進めていってもらわないといけないわけです。

そこで、新しく市長になられたもんですから、市長がこのプラン21に対する考え方、それをまず市長の口からお答えいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） プラン21につきましては、今、部長のほうから答弁があつていましたように、もう3年ですか、になります。今、着々と事業が進んでおりますし、もちろんこれを進めていくことについて、私も当然やらなきゃならんというふうに思っています。これが大内田議員が言われるように、1期5年、そこで事業評価をして、そしてそれが2期目、3期目につながっていくという内容の事業でありますから、1期目が非常に大事であります。もちろん市としても、それに向けて、当然努力、地元の対象の皆さん方と一緒に努力していくという姿勢については今後も変わらないだろう。ただ、これは1期目、2期目、3期目を通じて、一つだけ言えることは、このまちづくり事業というのはハード事業をしたからそれで終わりじゃない。ハード事業をして、そしてそこでどういった地域を、まちをつくるか。むしろソフトのほう、より重要だろうと思うし、より難しいだろうと思います。そのときに、やはり行政と地域の人たちがいかに連携をとってやるかということが、今、もちろん2期、3期と続けていくことが当面は大事でありますけれども、将来的に見たら、そのほうがより重要なことになってくるだろうというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） 私もそう思います。そこで、この市長が今、プラン21はもう新市長としても進めていくということをはっきり言われました。そこで、私も甘木町に住んでおります。そしてプラン21の計画もずっと見ております。時々不安になる時があるんです。それが、プラン21だけで、あの道路ができただけで、本当に甘木町の活性化につながるのかなというのが非常に不安で、そこでもう甘木町のあの地域というのは、やっぱり旧甘木市の中心地であったところでありまして。銀行、それから郵便局、いろんな金融機関、学校、そういったもろもろがすべてあった。そして、あそこには以前は大きなバスセンターもございました。

そこで思うのが、今度はまちなか活性化協議会というのができております。その中で、いろいろ商工会議所等、また商店街含めて、そして行政のほうも中にオブザーバーみたいな形で入って、今進められてきておるこのバスセンター周辺整備というのが出ております。これは、私はバスセンター周辺整備というのは、バスセンターだけを整備すればいいということじゃないと思うんです。だから、今も市長が言われましたように、プラン21だけでいくもんじゃないと。これをもっと広くハードとか、市長はソフト面というふうに言われましたけども、これはソフトであろうがハードであろうが、やはりそこを核という、核になるところを再度見直しをする時期にも来ておるんじゃないかなと。例えば、今、プラン21だけで進めておって、果たしてまちなか活性化するかというのは、今言いましたように、ちょっと不安に思っておるということで、このバスセンター、まずバスセンターを整備していこうということが上がりました。もうこれも当然いいことでありますけども、それだけではまだどうかということがあります。

そこで、以前、これ四、五年前ですか、私、県の人と、これ雑談の中で話しておったことがあるんですけど、まだまだそのプラン21が進む以前の問題。もうあの道路なんかを、要するに386をずっと広げようと、全体的に。そげなこともあるとばいとかいう、雑談で話してきたりしたもんですから、そういったことも含めて、何か今回はそういった形で、国とか県とか、やっぱ一緒になってやるべきじゃないかなというふうに思っております。ただ、プラン21終わったらもうそれでいい。事務的に区画整理の代がえとしてもう終わったということではなく、それを生かすためには、やはりその周辺の整備というのが出てくる。周辺の整備が出てくることにおいて、今度は国、県等を巻き込むことができるとじゃないかなということも考えます。私は、そういった考えで、この甘木の中心市街地のことを考えておるわけです。国、県も中心市街地の活性化というのは、非常に重要に、重要課題の一つとしてやっておるわけですから、こういった形で、国、県を巻き込んでいこうということも、これから考えていかなければならない。そしてまた、当然、考えるべきだというふうに思っておりますが、担当でもいい、市長でもいいです。その私の考え方についてどのように思われるのか、御答弁をお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大内田議員が言われること、総体的に当然だろうと思います。何か事業をする場合に、私どもが事業をする場合に、単独で市だけでやれるはずはないという、やれないし、もっと国、県を巻き込んだほうが、もっと有利でありますから、当然、そういう形で事業をする場合には、まずそういうことを考えていくということは、私どもも当然のことだというふうに認識しています。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） そこで、そういったことであれば、もう当然なことでもありますけども、バスセンターの今計画があります。前から計画しております、行政のほうとして

計画しております。このことについては、以前、全員協議会の中で我々も説明を受けました。こういったふうな形にということで、その件について、市長がどのように、このバスセンターの改修ですか、センターの整備について、市長はどのように考えを持っておられるか、お尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） バスセンターの周辺整備について、正直申しまして、市長に当選させていただきまして、初めてお聞きをいたしました。見ますと、3月の議会の中で、全員協議会の中で出てきた話だということです。ちょうど私どもはそのころ選挙で、途中で忙しかったもんですから、そういう話は市長に当選させていただいて初めて聞いたわけですが、ただ、いろんな整理しなきゃならん問題があるかと思います。というのは、一つには、私ども聞き覚えているのは、いわゆる甘木鉄道、あの周辺を甘木の交通の核にするんだという計画がございました。あつたはずです。私は確認しましたら、その計画については依然残っておると。じゃ、これとバスセンターをどう整合性を持たせていくか。そういったことをきちっと整理した上でないと、すぐぽんと取りかかるといふわけにはいかないんだらうと思います。

しかし、いずれにしましても、あの周辺、実は昨日も筑邦銀行が新しい店舗オープンで、朝からテープカットに行っていました。あそこには金融機関、福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、そして郵便局ございます。ですから、今でさえある一定時間、いつもというわけじゃないですけども、ある一定時間、非常に混雑をします。ですから、これは何とかしなきゃならんということで、今、恵比須町の交差点の改良について、今からの話ですけども、県のほうに要望していくということで、取り組みをさせていただいております。それとは別です。そういう形の今取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） 恵比須町の交差点、銀行の交差点、県道で。そうですね、それは私も大変いいことだと思います。あれを拡幅して、それはもう銀行等の混雑ちゅうか、渋滞の緩和ということに非常になります。ただ、もう県議も長年県議をやっておられるからわかると思うんですが、ただ、道路を、私県も国もそうだと思うんですが、今までいろいろ私も経験した中で、県でも国でも、ただここを広げてくださいと、これを買収してくださいといっても、なかなかこれはできないわけです。じゃ、何のためにここをするのかというのが出てくると思うんですよ。何のためにするかということであれば、これちょうど今プラン21やっていますから、そして、新たにプラン21を生かすために、このバスセンターを整備していこうと。そういったことをするから、ひとつ県も協力してくださいというようなことで持っていけないと、ただ、それをぽんと出して、これを広げてくださいということだけでは、なかなか県は、はい、わかりましたとは、私は言わないと思います。

ですから、そういったことを将来につなげるように、こういったことをするから広げてく
ださいということで、初めて県は私動いてくるんじゃないかなと。それで、できるできな
いは別として、それがうまくいったと仮定します。そうすると、あのセンターだけでなく、
今度は周りにずっと影響していくと思うんです、周りが。そして、今、私は以前から、甘
木市の、旧甘木市の顔はあの旧中央バス停を甘木市の顔と。そこにいろんなものがあるわ
けです。銀行から、先ほども言いました、郵便局、学校、病院、すべての施設がそろって
おります。要するに、人が寄ってくる施設が。であれば、当然そこにやっぱ交通機関も、
そういったことで、そこにあったわけですから、バスセンターというのが。確かに今は利
用客が少なくなっております。そしてもう一つは、今、西鉄と甘観が、停留所を幾つかあ
るもんですから、渋滞もしたりする。それが今回、そういうふうになれば、甘観も西鉄も
一体となってあそこやれるわけですから、そうすると全体的な、これはうまくいけば、今
度はそれがもっと広く構想的なものが将来出てくるんじゃないかという気がします。確か
に、市長が言われるように、甘鉄、それから西鉄、こういうこともありました。これは以
前はそれも含めた区画整理ということもあったわけですから、しかし、それをどんどん絞
ってきて、やはりどこかということになって、区画整理地域は13.6のあの地域になったわ
けです。そういうことになれば、やはりここを全体的にやっぱりみんな中心だと思いま
すし、以前、こういった話があるんです。あれ杷木の人か朝倉かわかりませんが、バスで
帰ってきますと、ああ、甘木もバス停は何だこりゃと、中央バス停がもうバス停になっ
ちよると、非常に寂しいもんなと。だから、昔みたいに、何でああいった立派なバスセ
ンターではないのだろうか。そうしたら、もう一人の人が、そうたい、甘木は今こげな
ふうたいと。だから、私は今、筑紫野さへ行きよるとか、小郡さへ行きよるとか。だから、
そういったことで、やっぱり何か甘木のシンボルです。市全体がシンボルというのが、旧
甘木市です、というのが、やっぱり私は必要じゃないかなと。やっぱり皆さん思っ
てあると思うんです。やはり、中心市街地というのは、中心ちゅうのがやっぱり甘木町にある
というのは、ほとんどの方が思っ
てあると思います。

ですから、そういったことで、市長ぜひこれからも気持ちで進めていただきたいと思
いますので、それであれば、私たちもいろんな面で精いっぱい協力させていただきます
ので、その点よろしくお願
い申し上げます。何か言うことあります。いいですか。

そういうことで、とにかく、甘木町が発展しないことには、活性化しないことには、な
かなか甘木市、旧甘木市でも活性化しにくうございますので、その点にぜひ力をい
れたい
いただきますように、お願
いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは次に、あんまり時間もないな。広域消防の東部分署統廃合について、これを質
問をいたします。

これは、もう広域圏、甘木、朝倉の広域圏の事業で進めてこられたわけでありま
す。ま
ず、広域圏のほうで、行財政改革の一つとして、西部と東部というふうに分けよう
と。今、

東部が、東部というか、朝倉と杷木というふうになって上がっておりますが、これを統合して一つにして、財政改革をやるということから始まったこの計画であります。そして、現在、西部には今17名の署員、そして東部、いわゆる杷木と朝倉で25名ですか、の署員がおられます。早くそれを一つにして、西部のほうとしても4名ですか、いただければ21名対21名ということで、やっぱり進めたいという西部のほうの気持ちもあるわけです。しかし、このことが今回、選挙にも一つの論点となってきたわけでありましたが、もう広域圏としましてもあと2年です。2年でもうこの事務組合は解散するようなことになっております。長いようでもあつという間に来るわけですから、朝倉市の事業ではない、広域圏の事業ということであります。そこで市長は、この東部分署について、どのような考え方を持っていてこれから進めようとしてあるのか、もしそれもう頭の中で描いたものがあれば、ぜひここで答弁していただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 消防署の統廃合の問題につきましては、選挙中、非常に大きな争点と申しますか、議論の一つになっております。私は、それまでは県議会議員としての立場で、外からこの問題については見らせていただく立場でありました。そういう立場から見えておまして、いわゆる17年から、広域市町村圏事務組合の中で、いろいろ話し合いが進められてきて、そして一つの統合という一つの結論が出た。そのことはやっぱり重いことだろうというふうに考えております。ただ、残念ながら、残念ながらと申しますか、あの時点で、必要性とかそういうものは、例えば対象になる杷木地区の皆さん方、市に出された要請文の中にどうということが書かれているか。統合については理解をします。しかし、特に救急でありますけど、救急に対する不安、今までなったものが非常に不安が多いということについて、なかなか5,000名以上の皆さん方の署名で、署名をされて市のほうに提出されております。そして、選挙になり、そして、三人三様、三様じゃないですね。関係のある方が、関係のあった方が今までと、サイドと違う形を言われた。責任のある立場の方も含めて。私は、白紙ということで申し上げました。白紙ということです。ですから、少なくとも私は反対をされた杷木の皆さん方も含めて、十分御理解がいただくということでない、なかなか今の時点で進めにくいだろう、この問題に取り組みにくいだろうということ、私としては、ある一定、もう冷却期間を置かせていただきたい。その間に、今後、どういう形で進めるかというのを十分考えさせて、どういう形にするかということ、十分考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） 私はちょうどそのときに市長の選挙のときにお話を聞いてなかったもんですから、三人三様いろいろあるというふうには聞いておりましたが、市長は白紙というふうに言われたんですか。白紙じゃなかったんじゃないかなと、十分話し合いを

していくというふうなことを言ってあったと。白紙というのはもう一人おられたと。もう一人の方はゼロからだというふうな、そういうふうに思っていましたけど、市長が今、白紙と言われましたけど、白紙というのは、考え方があるんです。広域圏すべてを白紙にするのか、この朝倉市におけるものを白紙にするのか、わかりますか。要するに、もうこの消防の件は、もう一たん広域圏に差し戻して、ゼロからいくという考えの白紙なのか。朝倉市で計画してあった分を白紙にするのか、その点、ちょっと市長お聞きします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 広域圏の事務組合である一定方向が示されたんです。そのことは重たいものです。それを白紙にするということではございません。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員。

20番（大内田芳男君） もうそれはそうですね。広域圏のことですから、白紙ということであれば、先ほども言いましたように、この事務組合があと2年で終わるわけです。筑前町も、本来、これは昨年度で決定をしておかなければならなかった、朝倉市としては案件であったわけでありまして、それが今現在の状況で来ております。そして、聞くところによると、とにかく1年待ってみようというような、ほかの筑前町ですとか、東峰村ですか、そういった首長さん方が、とにかく1年待とうから、早く朝倉市も結論を出してくださいよというふうに言われておるはずなんです。ですから、これをじっくりやらなくちゃいけないけども、やはり結論は出さんといかんわけです。ですから、この問題は大変市長も重たい問題であろうと思いますけれども、今、杷木のほうからそういった要望が出ておる。朝倉としては出ておりませんね、あまり。しかし、いろんなことが変われば、朝倉のほうも出すぞと言われることも私聞いております。ですから、非常に難しくなってくるものですから、その辺は、特に今問題が出ておる杷木地域に対しては、十分接触をこれからやっていきながら、話し合いをし、そして早急に解決を、早急にというか、勇み足じゃなしに、やはり理解を求め。そしていろんな要求も聞けるものは聞くと。そして、もう一つは、広域圏の行財政改革の一環であるということも忘れてはならないと思います。そうしたことで、大変厳しいとは思いますが、市長、頑張ってください。応援いたします。

それでは、次に、朝倉農業跡地の問題が出ておりますが、時間が3分しかございません。要点だけお聞きします。これを聞くと長くなるな。それじゃ、朝倉農業高校跡地につきましては、まだ質問される方が二、三人おられますので、ちょっとこれ3分では質問できるような内容ではございませんから、後の方にこの件は譲り、そしてまたそうしたことを聞きながら、私もできましたら、この問題について次回にでも質問をしたいというふうに思います。

それで、最後に申し上げますが、市長も朝倉市の今から舵をとっていくわけです。大変期待をされております。そうした面で私たちもできることは精いっぱい協力し、そしてま

た執行部と議会という立場の違いというものはっきりこれまでとは違うということも明確にしていきながら、やれることは徹底して守っていくという気持ちで、これからも支援をしてみたいと考えますので、ぜひすばらしい市長になっていただきますように心から祈念申しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 20番大内田芳男議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時58分休憩